

研究員レポート： 3年で見える統合報告書の変化 — 環境 —

当レポートでは、2018年9月末時点において2016年から2018年まで3年間の継続発行が確認できた124社の狭義の統合報告書※を調査し、記載内容の変遷を追った。今回の調査は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への支持表明が広がり世界的に大きな潮流になろうとしている環境情報の開示に注目し、その内容にどのような変化が見られたかを報告する。

※ 狭義の統合報告書：統合報告書等のレポート名、IIRCフレームワークへの言及がある報告書、WEB等で統合報告書等と謳っている企業の報告書を指す

<レポートサマリー>

■ 統合報告書における開示情報の取捨選択やWEB等への掲載移行が進み

この3年間で環境情報を開示する企業は微増、1社当たりのページ数は微減傾向

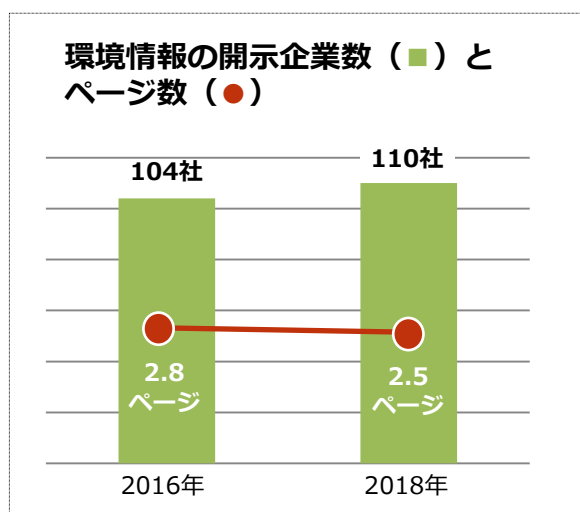
■ ビジネスモデルや価値創造、戦略と環境活動との関連に言及する企業は大幅に増加

2020年以降の地球温暖化対策の枠組みとなるパリ協定。先進国だけに温室効果ガス排出削減を義務づけた京都議定書とは異なり、気候変動枠組条約に加盟する196カ国全てが参加する世界初の画期的な国際的合意である。先進国と途上国がともに地球温暖化対策に取り組むための具体的なルールづくりは、今年12月に行われた第24回国連気候変動枠組条約国際会議（COP24）にて議論され、パリ協定を運用するための実施指針が採択された。米国のトランプ大統領は既にパリ協定からの離脱を表明しているが、米国内では多くの企業や自治体などが同協定の取り組みを維持すると明言している。

パリ協定では、産業革命以前と比較して気温上昇を2℃未満に抑えることが世界共通の長期目標とされている。これに対応し、日本は2013年を基準年として、2030年までに温室効果ガスを26%削減するという意欲的な目標を掲げている。目標達成のためには、企業や自治体、NGO など多様なステークホルダーの参加が不可欠だ。なかでも民間企業は、業種によっては大量のCO₂を排出するなど環境負荷が大きく、求められる責任も必然的に大きくなる。環境への取り組みと同時に、ESG投資への対応という点では、環境情報の開示も重要だ。日本においては1900年代半ばに社会問題となっ

た環境汚染や公害をきっかけにCSRとしての環境活動が企業に広まり、その後の環境報告書による情報開示へつながったと言われている。現在の統合報告書においてはどのような傾向が見られるか、この3年間の傾向を調査した。なお、調査した環境情報はページタイトル等に「環境」の要素が入っているかどうかを判断基準とした。

統合報告書において環境情報を開示している企業は、2016年は104社（83.9%）、2018年は110社（88.7%）となり、いずれも比較的高い割合を保ちつつ微増していた。また、1社当たりどの程度のページ数を割いているかについては、2016年は平均2.8ページ（冊子全体の3.5%）、2018年は平均2.5ページ（同3.2%）と、こちらは微減となった。



この3年間で開示企業は増えながらも1社当たりのページ数は減っている理由として、ESG投資の潮流を背景に、投資家に対し環境情報を開示する必要性の認識が広まった一方

で、企業側としてどのような情報を投資家に届けるべきか、検討を進めている傾向が表れたためであろう。その過程で統合報告書からWEBサイトやESGデータブックなどへの掲載に移行していると推察される。なお、統合報告書に記載された環境情報をカテゴライズすると下記の通りとなった。「考え方・マネジメント方針」は、環境活動が自社にとってどのような位置づけで、どのように推進するのかを明確に示す項目であり、こうしたことをしっかり説明する企業が増えたことは、掲載する情報の取捨選択が進んでいる証左であろう。

環境に関する記載項目の変化（n：124）

	2016年	2018年
考え方、マネジメント方針	81社	92社
環境中長期目標、ビジョン等	42社	46社
環境負荷低減の取り組み	86社	91社
環境貢献技術・製品・サービス	49社	45社
従業員教育、社外コミュニケーション	42社	41社

次に、企業が環境に関連する自社の活動をどう捉え経営に反映しようとしているか、その意思を見るため、環境情報とビジネスモデル・価値創造プロセス、マテリアリティ、中期経営計画との関連に言及している事例を調査した。その結果、下記の通りいずれも大幅

に増加していることがわかった。価値創造プロセスであれば企業や事業の持続性、マテリアリティであれば経営もしくはCSRの重要課題、中期経営計画であれば事業戦略との関連性が高いということになるが、各々で環境がキーワードとして言及されるという事実は、環境対応が自社にとって重要であり内外に与える影響が大きいと考え、リスクまたは機会として捉えていると言えるだろう。

環境に関する記載項目の変化 (n : 124)

	2016年	2018年
ビジネスモデル、価値創造プロセス	31社	52社
マテリアリティ	30社	53社
中期経営計画	4社	15社

ESG投資の視点では、企業の環境対応はリスクと機会の両面で説明されるべきであり、投資家が求める環境情報とは、環境課題に適切に対応し将来のコスト負担や事業継続に影響するリスクを排除しようとしているか、また環境負荷の低減に貢献することで新たな市場を創造するなど事業機会を得ようとしているか、というものだ。企業はこれらの情報を求める投資家に対し、環境課題をリスクや機会としての的確に捉え、取り組んでいくための仕組みや意思があることを説明しなければならない。

近年、環境に関するグローバルなイニシアチブがいくつか提唱されており、なかでも注目すべきは気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)であろう。これは、気候変動がもたらすリスクと機会の財務的影響を把握し開示することを、企業から投資家まで社債や株式を発行する全ての組織体に求める提言だ。この提言に賛同する国内企業は大手金融機関から一般企業へと広がりを見せ、2018年12月25日現在では42社・機関に達した。グローバルレベルではさらに順調に支持を広げている。

日本においては経済産業省が立ち上げた「TCFD研究会」で2018年8月から議論が始まり、12月25日にはTCFDの提言に沿った情報開示を後押しするための「TCFDガイダンス」※ が公表された。同時にTCFDの趣旨に賛同の署名を行ったことも公表している。また、金融庁と環境省に加えGPIFもTCFDに賛同しESG投資のさらなる拡大促進に取り組むとしており、いずれは一般企業にもTCFDが求めるような開示が広がることが予想される。環境情報の開示が未だ活動の報告ベースにとどまり、投資家はその意味合いや重要性を判断しづらい業種においては、こうしたグローバルなイニシアチブの考え方も参考にしながら、自社の開示を見直す必要がありそうだ。

※ 経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181225012/20181225012.html>